

## 平成30年度第2回群馬県公立大学法人経営審議会 議事概要

- 1 日 時 平成30年7月9日(月) 13時20分～15時05分
- 2 場 所 群馬県立女子大学新館5階 群馬学センター会議室
- 3 出席者 委員 8名 高田邦昭理事長、小林良江副理事長、曾我孝之委員、  
荒井進委員、内山充委員、小川恵子委員、  
島田義也委員、中村紀雄委員  
事務局等 8名

### 4 議事及び要旨

#### (1) 議事録の承認及び議事録署名人の指名について

平成30年度第1回経営審議会議事録が承認された。また、議事録に、理事長のほか1名の議事録署名人が署名する旨が了承され、内山委員が指名された。

平成30年度第2回経営審議会の議事録署名人に小川委員が指名された。

#### (2) 説明事項

##### ① 中期計画の認可について

事務局が、第一期中期計画について知事の認可を受けた旨を報告した。

##### ② 法人諸規程の制定について

事務局が、今後整備予定の法人諸規程について配付資料により説明した。

##### ③ 受託研究費の受入れ及び執行について

事務局が配付資料により説明した。また、今後、年度途中で発生する特定目的の収入支出予算については、最終的な総額により報告して承認を求める旨を説明した。

##### ④ 法人ホームページの開設について

事務局が、法人ホームページを開設し、今後、掲載内容の充実を図っていく旨を配付資料により説明した。

#### (3) 協議事項

##### ① 平成30年度年度計画の作成について

理事長及び副理事長が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり作成して知事へ届け出る旨が了承された。

##### ② 役員退職手当規程の制定について

事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり制定する旨が了承された。

##### ③ 職員懲戒規程及び懲戒処分基準の制定について

事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり制定する

旨が了承された。

④ 県民健康科学大学大学院学則の一部改正について

理事長が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案を適当と認め、定員及び学則の変更について文部科学大臣へ届け出る旨が了承された。

⑤ 教員の採用選考及び給与の決定について

理事長が、定数の枠内で行う教員の採用選考及び給与の決定について、機動的に対応する趣旨から理事長権限で執行したい旨を説明した後、審議を行った結果、了承された。